

レッツBuyあおもり新商品事業

1 概要

新商品開発や新事業創出に積極的に取り組む県内中小企業者等が開発し製造する新商品を県が認定し、レッツBuyあおもり新商品としてPR等に努めることや、当該商品を随意契約により購入することで、新商品開発や販路拡大を支援します。

2 制度内容

(1) 申請者の要件

次のいずれかに該当し、新商品を製造する者

- 県内に本店又は主たる事務所を有する者
- 県内に工場または事業場を有する者
- 県内に住所を有する個人

(2) 対象商品

- 概ね5年以内に開発されたものとし、新規性・有益性・実現性等に照らして審査会で認定されます。
- 医薬品、食品は対象外です。

(3) 支援策

- 21あおもり産業総合支援センターによる首都圏販路開拓支援
- 報道機関への情報提供やホームページにおける商品の紹介
- トライアル発注全国ネットワークを通じた情報発信
- 民間企業とのビジネスマッチング
- 首都圏等での展示会への出展等への推薦

3 問い合わせ先

青森県商工労働部地域産業課 経営支援グループ TEL 017-734-9373